

平成26年度

— 第14回（定例・臨時） —

教育委員会会議録

開 会	平成26年12月12日	午前	3時00分	午後		
閉 会	平成26年12月12日	午前	4時10分	午後		
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	森本哲次	出
	藤井宣夫	出	高本恭子	出	吉田育弘	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う条例改正について（秘密会）</p> <p>議決事項 2 学校教育の指導の重点について</p> <p>報告事項 1 事務処理の特例に関する条例の一部改正にかかる県議会からの意見聴取について</p> <p>報告事項 2 奈良県指定文化財指定の諮問内容の変更について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p>
<p>○花山院委員長「ただ今から、平成26年度第14回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全員出席で、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○花山院委員長「まず、はじめに前回及び前々回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」</p> <p>「お手元に配布の前回及び前々回の定例教育委員会会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認を頂けますでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>○花山院委員長「議決事項 1 につきましては、現時点で未公表の案件ですので、秘密会において審議すべきものと考えます。」</p> <p>「委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で可決</p>	<p>可 決</p>
<p>議決事項 2 学校教育の指導の重点について</p>	
<p>○花山院委員長「それでは、議決事項 2 『学校教育の指導の重点』について説明願います。」</p> <p>○教育長「平成21年 1 月に奈良県の中長期的な方針として示した『奈良県学校教育の指導方針』を踏まえ、『平成27年度学校教育の指導の重点』を作成しました。これを、各市町村教育委員会等に示すことにより、学校教育の充実、振興に役立てようとするものです。詳細につきましては、学校教育課長よりご説明いたします。」</p> <p>○学校教育課長「奈良県学校教育の指導方針に基づき、毎年、指導の重点について整理されているものです。市町村教育委員会や各幼稚園・学校に対して示すことにより、県全体の学校教育の</p>	

議 案 及 び 議 事 内 容

充実・振興を進めてきました。表紙の言葉『子どもたちの学ぶ意欲を高め、魅力と活力ある園・学校をつくるために』と、我々が目指す学校教育の目標を入れています。昨年までは『愛を基盤として』というスローガンが入っていました。見開きを説明します。左端に、指導の重点があり『確かな学力の育成』『豊かな人間性の育成』『たくましい心身の育成』に3分割され、左側から順番に右側に向かって見ていただくようになっています。中央部分には、学力、規範意識、体力など子どもたちの姿を表すデータを示しました。右端には、課題として学習意欲の向上、今年度の主な取組という形で整理しています。昨年と違うのは、豊かな人間性の育成について、今年度から全国学力・学習状況調査の調査項目が変わったため、『朝食を毎日食べている』という項目に変更しました。食育との関連、生活習慣がいろんな所に影響を与えるため、今回追加しています。また、昨年は体力合計点のみのグラフでしたが、一番下の段の右側に、芝生化の効果のグラフを入れています。それから、右端の今年度の主な取組ですが、『新』とついているのが現在折衝中ですが新規事業です。そのため、今後変更の可能性があります。続いて、裏表紙で、昨年度とほぼ同様です。昨年度と違うところは、左上の『特色ある教育活動の展開』の特色ある教育課程の編成では、新たに校種間連携・接続を加えて来年度強化したいと考えています。次の『指導方法の工夫改善』のICT活用は昨年までは入っていませんでした。『教職員の資質の向上』では、『自己の意識の向上』の最上段について、昨年度は『豊かな人権感覚』としていましたが、今年度は『確かな人権意識』と改めています。『学び続ける意欲をもち、自己申告評価制度を活用して、自己啓発に努める』という文言で、『学び続ける意欲をもち』というのを強調しているところが昨年度と異なります。『クローズアップ』の内容については、新たに『不登校児童生徒への支援の充実』という項目を追加しました。教育長メッセージは、学習意欲、規範意識、体力と、学ぶ意欲を身に付けていくというメッセージを中心に編集させていただきました。大きくは、来年度に向けて強調すべき部分を編集しています。昨年度は2月中旬に配布しましたが、今年度は1月中旬に配布したいと考えています。これは、市町村が県の方針を見て、指導方針を作成する必要があるため、1月中旬頃から配布し、全体に周知しようとするものです。」

○花山院委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○教育長「学校教育課は、来年度、中学校区で、小学校と合同で研修をしていくということを市町村に発信することになっていますが、それはどこに記載されているのですか。」

○学校教育課長「裏表紙の『特色ある教育活動の展開』の『指導方法の工夫改善』等で示しております。」

○教育長「この表現では分からないのではないですか。」

○学校教育課長「新しい研修のあり方については、現時点で詳細が決まっていませんので、少し控えた表現にしています。」

○教育長「例えば『教職員の資質の向上』の中の『園・学校の組織の強化』の所を、『学校間の連携等』に替えて、学校教育課が発信したいことを思い切って入れればどうでしょうか。今まで奈良県は、小学校、中学校が単独で研修していたものを、小学校、中学校合同での研修会を開催し、お互いの取組を理解し合う方向に進めようとしている迫力が伝えられていないと思います。それが分かるように発信した方がよいと思います。」

議案及び議事内容

○佐藤委員「規範意識の向上について、『新』となっていますが、今までもありませんでしたか。それから、校種間連携とはどういうことですか。不登校児童への支援の充実は大変な作業だと思いますが、具体的にはどんな行動を起こすのですか。」

○学校教育課長「規範意識の向上について、新規事業の中で取り組んでいただいています。人権・地域教育課が担当ですが、一定の指標を出せたらと思います。また、校種間連携・接続については、小学校と中学校について、教科によってはなめらかな接続であったり、子どもの発達によっては、お互いの教育内容の相乗りが必要となります。そのため、小学校、中学校の先生方がお互いの生徒理解や教え方の理解を深めていこうということで一緒に研修をすることを考えています。先程の授業研修にも関わりますが、そういったことを具体的に展開しようと思っています。」

○生徒指導支援室長「不登校児童生徒への支援について、具体的には学校の相談機能の強化ということで、スクールカウンセラーの拡充等の予算折衝中であり、具体的な表現は控えています。」

○人権・地域教育課長「『あいさつ・ありがとう・あさごはん・おてつだい』について、本年度は、『おはよう・おやすみ・おてつだい運動』として展開しておりますが、朝御飯や早起きも大切ですので、運動を拡大して展開しようとするものです。次年度以降もデータを集めて分析していきたいと思っています。」

○森本委員「キャリア教育の充実について、学校内でやっているという印象ですが、例えばインターンシップの拡大などがあっていいのではないかと思います。それから、芝生の効果は新しいデータですが、県議会でも芝生の活用の話が出ており、データからも効果が認められるためインパクトがあり、今後につながっていくと感じています。」

○学校教育課長「インターンシップについては、コーディネーターを今年は新たに配置しており、普通科高校の受入先を積極的に開拓しています。中学生の場合は職場体験として行っております。一時期に比べて、企業の受入れの状況も好転してきていますが、奈良県の場合、身近なところで探すのは難しい状況です。現在、コーディネーターの増員要求もしていますので、できれば拡大していきたいと思っています。」

○森本委員「ニート、フリーターの話が一般的に言われていますが、インターンシップを一週間程度行っている富山県や兵庫県では、ニート、フリーターの率がものすごく低いです。そういうことから、学校で教えるだけではなく、実際に仕事を体験してやってもらうことがいいことだと思っています。しかし、受け入れる企業は、けがをされる心配や、指導員が必要である等、クリアしなければならない問題はありますが、拡大できればいいと思っています。」

○教育長「キャリアサポートセンターを教育研究所に置くのですね。」

○教育研究所副所長「就職支援員の方を研究所に配置し、キャリアサポートセンターの設置について検討しています。キャリア教育プランの見直しも必要と考えています。」

議案及び議事内容

○教育長「二階堂高校のキャリアデザイン科では、1年生200人全員に対して、福祉体験を奈良東病院で実施します。」

○教育長「ニート、フリーター、引きこもり、不登校児童生徒への支援の充実について、迫力が無いと思います。現在奈良県は、小学校はワースト1であるにも関わらず、不登校児童生徒が増加していることについてあっさり書きすぎではありませんか。もっと減らしていくという意気込みを記載する必要があると思います。」

○保健体育課長「運動場の芝生化について、現在、小学校15校、県立学校5校の計20校に天然芝を設置しました。来年度に向けて、小学校、幼稚園の芝生化の予算要求をしています。神経系の発達が最も著しい幼児期の運動量を増やしていくために、幼稚園、保育所の芝生化の補助をしていきたいです。また、高等学校でも1校、人工芝化できないかどうか検討しています。」

○花山院委員長「これは先生向けのものということですが、教員がこれを見て、本当に目標をもてるのかなと思います。見た人が、『これが大切』と感じてもらわないといけません。書く方からしたら漏れ落ちなく書きたいということは分かりますが、今年目標とか、過去に改善されたので今年は奈良県はこれをするということをもっと全面に出した方がいいと思います。非常に良くできていますが、そういう部分があってもいいのではないかと思います。」

○教育長「何を発信したいのかということが重要です。秋田とか全国1位と比べたらどうでしょうか。今強調できることについては、内容の変更を検討してください。」

○学校教育課長「リーフレット形式ですので、あれもこれも入れすぎているかも知れません。検討します。」

○藤井委員「教員が夢をもてるようになればいいと思います。何か一点でも、先生たちが夢をもてるようにすればいいと思います。もっと先生たちが想像力を働かせることができると思います。」

○高本委員「昨晚テレビを見ていると、東北地方の国立高専がロボットを作って、優秀なロボットを完成するという番組がありました。いいロボットができた学校の子どものインタビューで、『自分のやりたいことができたから、この学校を選んでよかった。』という発言がありました。他の高専は『させられている』という言い方でした。子どもたちのしたいことを教師が気づき、それを達成させるという書き方がいいと思います。不登校児童生徒について、スクールカウンセラーの配置の話が出ていましたが、スクールカウンセラーにより子どもの心を知り、というような文言を入れるべきだと思います。」

○花山院委員長「今まで委員の方から、様々な意見が出ましたので、できるだけ反映させていただくという形で修正をお願いします。」

○花山院委員長「ただいまの件について、原案どおり議決してよろしいか。」

○花山院委員長「議決事項2については可決いたします。」

議 案 及 び 議 事 内 容

報告事項 1 事務処理の特例に関する条例の一部改正にかかる県議会からの意見聴取について

○花山院委員長「それでは、報告事項 1 『事務処理の特例に関する条例の一部改正にかかる県議会からの意見聴取』について報告願います。」

○教育長「文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物の現状変更にかかる事務処理について、県から町へ権限移譲を行うため、条例改正案が上程されました。これに対して、県議会から教育委員会への意見聴取がありましたので、臨時代理として対応させていただきました。詳細につきまして、文化財保存課長よりご説明いたします。」

○文化財保存課長「文化財保護法にもとづく史跡名勝天然記念物の現状変更に係る事務を処理する関係町を追加することとし、三宅町、王寺町、吉野町へ権限移譲を行うものです。事務内容として、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可等、例えば、奈良公園や吉野山の名勝地や、古墳、神社仏閣の境内地等の史跡でイベントを実施する際に、テントや舞台等、簡易な仮設物を置く行為に対する許可をするというもので、今まで県で審査及び許可をしていたものを、専門の職員を配置した 3 町に移譲するものです。既に、市及び 10 町村へ権限移譲されています。このことにより事務処理の迅速化や効率化が図れます。今回、県議会から教育委員会へ意見聴取があり、回答期限が 12 月 9 日でしたので、教育長が臨時代理として回答を行いました。」

○花山院委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員長「ただいまの件について、承認してよろしいか。」

○花山院委員長「報告事項 1 については承認いたします。」

報告事項 2 奈良県指定文化財指定の諮問内容の変更について

○花山院委員長「それでは、報告事項 2 『奈良県指定文化財指定の諮問内容の変更』について報告願います。」

○教育長「11 月 14 日の定例教育委員会で議決いただいた指定文化財指定の諮問内容について一部修正の必要が生じました。詳細につきまして、文化財保存課長よりご説明いたします。」

○文化財保存課長「修正しましたのは、陀々堂の鬼面です。前回内容についてご説明しましたが、指定候補の員数を 3 面から 4 面に修正させていただきました。新たに追加された鬼面 1 面は所在が不明になっていたものでしたが、この度の調査により寺の収蔵庫から出てきました。他の 3 面と同じく五條文化博物館に寄託することになりました。県指定の候補案件としても追加させていただくというものです。調査して内容が分かったのが前回の教育委員会の後でしたので、文化財保護審議会に教育委員会から諮問するという手続きの関係上、その時点で諮問させていただきました。」

議案及び議事内容

○花山院委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員長「ただいまの件について、承認してよろしいか。」

○花山院委員長「報告事項2については承認いたします。」

その他報告事項

○花山院委員長「この他に、報告、連絡事項等はございませんか。」

○教育長「その他報告事項が3件ございます。松田次長から2件、保健体育課長から1件を、続けてご報告いたします。」

1 教育委員選任の議会同意について

○松田次長「本日閉会の議会において、花山院委員長が委員として再任されましたのでご報告します。花山院委員長の委員としての任期が本年12月20日に満了となるため、今12月議会で再任の議案が知事から提出されました。これについて、本日議会同意を得ました。なお、委員としての任期は本年12月21日から平成30年12月20日までの4年間です。」

2 第6回協議会（勉強会）の概要について

○松田次長「去る11月14日に、テーマを『福井の教育について』として開催させていただきました。今年度、学力、体力がトップクラスの福井県に、その理由を探るため、教員を1名派遣しております。その教員から、現在の状況の報告がありました。報告を受けて、委員の皆様から、『校外でさまざまな体育的行事が行われており、その積み重ねで体力が向上している。』『清掃に学年の縦割りで行っていることで、規範意識が醸成されていくのではないか。』『福井型18年教育では、0歳から18歳までを見通して、責任をもって子どもを育てている。』『あたりまえのことをあたりまえのように指導することで、このあたりまえの内容を研究することが必要である。』等の感想をいただきました。また、今後の奈良県の取組の方向性について、委員から、『地域性の違いがあるため、福井で成果のあった取組が必ずしも奈良でうまくいくとは限らないが、奈良らしさを大切にしながら、導入できる取組を検討していくことが大切である。』『本県も授業研究や生活指導等に熱心に取り組んでいる先生が多くいる。そのような先生の取組を県全体に広げることができるよう、県教育委員会として、様々な支援をしていく必要がある。』等の意見をいただきました。最後に、『福井県の学校教育を体感することのできる派遣研修は大変意義深い。この学びを研修終了後に本県に十分フィードバックできるよう、組織として支援していく必要がある。』ことを共通理解しました。次回は1月下旬に、『体力向上の取組』について討議を行っていただくことになっています。」

3 全国高校総体PRキャンペーン等について

○保健体育課長「来年7月末から8月にかけて開催する全国高等学校総合体育大会のPRキャンペーン・イベントをイオンモール大和郡山で開催しましたのでご報告します。これは、県とイオン株式会社との連携と協力に関する包括協定に基づく事業として実施しました。目的はにぎわいのある場所で、県と市町村との協働による広報活動を実施することにより、大会の周知と会場地のPRを更に推し進め、大会の成功と会場地の一層の振興へとつなげることです。期日は11月15

議 案 及 び 議 事 内 容

日土曜日に午前、午後の2部構成で開催しました。午前、午後、それぞれオープニングとして、高等学校文化連盟との連携で、郡山高等学校合唱部、登美ヶ丘高等学校吹奏楽部の友情出演によるミニコンサートを実施し、続いて高校生運動部員による各競技の紹介、また、6市町村職員による会場地PR、高校生活動『わっしょい倭』リーダー会生徒によるアピールというプログラムで実施しました。進行はリーダー会生徒が務め、総勢148名の出演となりました。会場地市町村からは、それぞれ、ゆるキャラの登場や事業の紹介、観光地、特産品のPR、ビラの配布など、創意工夫していただきました。大会PRとともに、にぎわいの場づくりとして、横断幕、のぼり旗の設置、『せんとくん』や高文連キャラクターの出演のほか、テッシュ、缶バッジの配布も行いました。また、新たに作製した競技種目別大会ポスター及び会場地市町村PRポスターを掲示し、作者の披露も行いました。これまで、県携帯サイト、FMラジオ、実行委員会HP、フェイスブック、『総体通信』等で周知を図りました。イオンモール大和郡山HPでの事前告知及び報道発表も行いました。なお、当日の様様については、12月10日の奈良テレビ放送『ゆうドキッ!』にて放送されました。

続きまして、文部科学省の平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が発表されましたので、追加でご報告させていただきます。文部科学省『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』は、平成20年度より、小学校5年生と中学校2年生を対象に実施されています。今年度の調査については、悉皆実施で本県からは小学校200校、中学校101校が参加しました。全国的な傾向としては、体力合計点では中学校男子を除き、小、中学校ともにわずかに上昇していますが、過去の調査と比較して大きな変化は見られませんでした。奈良県の今回の調査では、小学校5年生が体力合計点で、全国比、男子が+0.02点、女子が-0.4点、前年度に比べ、男子が0.11点向上、女子が0.57点向上、順位的に見ると男子が昨年の22位から21位へ、女子が昨年の33位から31位へ、総合で昨年の29位から25位へという状況です。中学2年生は体力合計点で、全国と比べ、男子が+0.09点、女子が-0.37点、前年度と比較して、男子が1.35点向上し、女子が1.58点向上しました。順位で見ると、男子が前年40位が23位へ、女子が前年40位が25位へ、総合で前年42位が23位へとなりました。小、中学生ともに全国レベルまで上がりました。報道機関から、中学校がなぜ上がったのか、という質問がありました。中学校の伸び幅は、男子が全国1位で、女子が全国2位でした。平成20年度は47位で最下位でした。平成21年度に特に小学校を中心に、通知を出しました。体力テストが全ての学校で実施されておりませんでしたので、『全ての学校で体力テストを実施してください。各学校で体力向上に向けた体力向上推進計画を策定してください。子どもたちに毎日運動する習慣を身に付けさせてください。』という三つの柱の通知文を出しました。これを受けて、各市町村教委、各学校、先生方が地道に努力をしてくださいました。小学校が早期に改善されてきましたが、中学校は40位から抜け出せない時代が5年ほど続きました。しかし、小学校で体力をつけた子どもたちが中学校へ進学したことなどにより、今回、中学生が全国平均以上になったと分析しています。詳細の分析結果については現在集計中ですので、年明けの定例教育委員会で示させていただきたいと思っております。」

○花山院委員長「報告いただいたこれらの内容について、ご意見、ご質問はございませんか。」

○教育長「今の中学2年生が小学校5年生の時は、結果が良かったのですか。」

○保健体育課長「今回の中学2年生が小学5年生の時は、東日本大震災の影響により、全国調査は実施されませんでした。しかし、県としては調査を実施しました。その結果と中止になる前年の全国平均とを比較したところ、全国平均並みでした。」

○教育長「平成22年度までは小学校の結果は悪かったのですか。」

○保健体育課長「平成20年度から小学校はそれぞれ41位、42位、46位でした。中学校は47位、46位、43位でした。」

議案及び議事内容

○花山院委員長「平成23年度に上がったのはどういう理由ですか。」

○保健体育課長「平成21年度から保健体育課で体力向上を明確化した事業を実施しました。例えば、小学3年生以上に対して『外遊びみんなでチャレンジ』という運動遊びを進めてきました。また、運動場を芝生化したのも、平成21年度からです。そういった効果が、数字として表れてきたと思っています。その子どもたちが中学生になり、一層基礎体力の高い子どもたちが育ってきたのではないかと分析しています。」

○花山院委員長「平成23年度以降の小学生も全国レベルよりも高いのですか。」

○保健体育課長「平成24年が19位、平成25年が29位、今回25位となっており、全国平均レベルとなっています。」

○花山院委員長「他にございませんか。これらのその他報告事項については了承いたします。」

○花山院委員長「次に秘密会に入ります。」

議決事項1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う条例改正について

議決事項1について、教育長、松田次長から説明があり、全委員一致で可決された。

○花山院委員長「本日の議案は全て終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

○花山院委員長「それではこれをもちまして、本日の委員会を終了します。」